

資料3-2

3. しごと・経済が元気！

番号	事業	内容	担当課	総合戦略施策（案）	備考	3カ年
1	新規 特定業務施設の整備 に対する財政支援事業	企業の本社機能の移転及び町内企業の本社機能の拡充に伴う設備投資の50%を助成するを助成することにより、企業の誘致を促進します。	企画課	1 産業・創業の振興と 雇用の創出	地域再生計画（東濃クロスエリア（多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、可児市、御嵩町の6市1町における区域全域）特定業務施設整備事業計画）に伴う事業	
2	新規 特定業務施設の整備 企業従業員を対象とした生活面の支援事業	企業の本社機能の移転及び町内企業の本社機能の拡充をした企業の従業員に対し生活面の支援（「空き家バンク」等を活用した住まいに関する情報提供や教育・医療等の生活情報の提供）を実施することにより、雇用の創出を図ります。	企画課	1 産業・創業の振興と 雇用の創出	〃	
3	新規 特定業務施設の整備 企業に対する固定資産 税の不均一課税	企業の本社機能の移転及び町内企業の本社機能の拡充に伴う資産（建物、機械装置等）に対する固定資産税を不均一課税とすることにより、企業の誘致を促進します。	企画課	1 産業・創業の振興と 雇用の創出	〃	
4	継続 企業誘致活動事業	平芝工業団地及びグリーンテクノみたけの未利用地への企業誘致を支援します。	企画課・まちづくり課	1 産業・創業の振興と 雇用の創出		
5	新規 交付金 プレミアム付き商品券 発行事業	町内の店舗等で利用可能なプレミアム付き商品券を発行します。プレミアム率20%で500円券×24枚綴り11,000セットを販売します。	まちづくり課	1 産業・創業の振興と 雇用の創出		
6	新規 交付金 地域資源活用による地 域経済活性化事業	地域資源の掘り起こしや特産品認定事業である「みたけのええもん」を地域ブランドとして、デザインの魅力向上や販路拡大のための支援等を行うとともに、ふるさと納税制度の積極的な活用により、地域に対する関心や愛着を深め、交流人口拡大と地域経済の循環を図ります。	まちづくり課	1 産業・創業の振興と 雇用の創出	各課提案事業 4-2から再掲	
7	継続 商工会補助事業	町商工会の活動運営に対して補助を行います。	まちづくり課	1 産業・創業の振興と 雇用の創出		
8	継続 商業施設誘致事業	購買力の町外への流出を防ぐため、買い物ができる施設を誘致します。	まちづくり課	1 産業・創業の振興と 雇用の創出		
9	継続 雇用情報提供事業	ハローワーク等と連携し雇用情報を提供します。	まちづくり課	1 産業・創業の振興と 雇用の創出		
10	継続 中小企業資金融資制 度あっせん事業	運転資金を必要とする事業者に対して、小口融資やセーフティネット保証など各種の融資制度をあっせんします。	まちづくり課	1 産業・創業の振興と 雇用の創出		
11	新規 みたけビジネスプラン コンテスト事業	御嵩町を舞台にしたビジネスのコンテストを実施します。優秀プランに対して、補助金や創業に向けたバックアップをし、町内経済の活性化を目指します。	まちづくり課	1 産業・創業の振興と 雇用の創出	各課提案事業	
12	新規 工業用地の開発可能 用地調査事業	新たな工業団地開発用地を推進するため、開発の可能性が高い候補地について調査を実施します。	まちづくり課	1 産業・創業の振興と 雇用の創出	各課提案事業	
13	新規 起業家育成促進事業	起業家のビジネスプランに対する補助、空き家活用助成、ITベンチャーのサテライトオフィスの促進を図ります。	まちづくり課	1 産業・創業の振興と 雇用の創出	各課提案事業	
14	新規 障がい者就労支援事 業及び児童発達支援 事業	町内企業で働ける仕組みづくりを構築することにより障がい者雇用の増加を図ります。また、福祉サービスの中での就労を支援する事業所の開設することにより、障がい者の社会参加・就労支援を図ります。さらに、就学前の児童発達支援事業による相談機関を確立することにより、就学前障がい児の支援を充実します。	福祉課	1 医療と福祉の充実・ 連携	各課提案事業 5-1から再掲	
15	継続 農業担い手育成事業	農業の中心となる担い手を育成するため、認定農業者、集落営農、農事組合法人に機械化等に対する支援を実施し、農業と農地保全を図ります。	農林課	1 産業・創業の振興と 雇用の創出	各課提案事業 3-2から再掲	
16	新規 農業六次産業化推進 事業	みたけ味噌の販路拡大など継続的な事業運営を図るため、経営やマーケティング等の専門家を招へいし、人材育成を促進します。	農林課	1 産業・創業の振興と 雇用の創出	各課提案事業 3-2から再掲	
17	継続 集落営農組織活性化 事業	集落営農組織の法人化など組織強化を進め、農地の有効活用を図ります。	農林課	2 未来につながる農業 づくり		
18	継続 地域営農、集落営農集 団等活性化支援事業	地域及び集落の担い手を中心に集落営農組織の支援を行います。	農林課	2 未来につながる農業 づくり		
19	継続 バイオマス支援事業	農畜産の家畜排せつ物の活用により、バイオマスの利用を推進し、環境にやさしい農業を目指します。	農林課	2 未来につながる農業 づくり		
20	継続 農業担い手育成事業	農業の中心となる担い手を育成するため、認定農業者、集落営農、農事組合法人に機械化等に対する支援を実施し、農業と農地保全を図ります。	農林課	2 未来につながる農業 づくり	各課提案事業 3-1へ再掲	
21	新規 農業六次産業化推進 事業	みたけ味噌の販路拡大など継続的な事業運営を図るため、経営やマーケティング等の専門家を招へいし、人材育成を促進します。	農林課	2 未来につながる農業 づくり	各課提案事業 3-1へ再掲	
22	新規 3カ年 滞在型農業体験施設 整備事業	農業体験とともに地元農家の農業指導や交流を深めることにより、地域農業の活性化を図ります。	農林課	2 未来につながる農業 づくり	H29年度以降事業	52
23	3カ年 農業振興地域整備計 画策定事業	昭和46年に農業振興地域として指定を受けた農業の振興と優良な農地の保全を図っていますが、近年の農業施策の大きな改革の中で、地域農業の在り方や将来の担い手支援を見直す必要に迫られているため、抜本的な見直しをするものです。	農林課	2 未来につながる農業 づくり		51